

平成24年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年8月28日(火)
開会 午後2時04分 閉会 午後3時12分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 1人

平成24年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成24年8月28日（火） 午後2時から
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第25号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第 3 議案第26号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第27号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 5 議案第28号 平成24年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 6 議案第29号 平成24年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）について
- 第 7 報 告 事 項 西東京市立小中学校給食食材（調理済み）の放射性物質検査結果について
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第8回定例会
(8月28日)

午後 2 時 0 4 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 2 5 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、日程第 3 議案第 2 6 号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、日程第 4 議案第 2 7 号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 2 5 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、議案第 2 6 号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、議案第 2 7 号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、教育財産に係る事務を、所管するそれぞれの課の分掌事務に加えるため、規定を改めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第 2 5 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、議案第 2 6 号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、議案第 2 7 号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、教育長職務代理者に補足して、一括して御説明申し上げます。

これらの議案につきましては、教育財産に係る事務として教育財産台帳を整備、保管する事務と教育財産の管理に関し総合的に調整する事務を明確に位置づけるため、それぞれの規則において、所管する課、館の分掌事務に加えるものでございます。

最初に、議案第 2 5 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についてでございます。

恐れ入りますが、議案第 2 5 号の議案書を 1 枚おめくりいただいて、A 4 横長の新旧対照表を御覧ください。

表の右側が現行、左側が改正案となっております。左側の上段の教育部、学校運営課の施設係に、新たに第 8 号として、学校施設を含む「課に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関すること。」を、また、新たに第 1 0 号として「教育財産の管理に係る事務の調整に関すること。」を加えるほか、所要の文言整理をするものでございます。

続いて下段の社会教育課の社会教育係についてでございます。

1 枚おめくりください。

新たに第 9 号として「課に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関すること。」を加えるものでございます。

最後に附則の部分を御覧ください。施行期日でございますが、本改正については公布の日から施行するものでございます。

1枚おめくりください。

次に、議案第26号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

恐れ入りますが、おめくりいただいて、裏面の新旧対照表を御覧ください。同じく、表の右側が現行、左側が改正案となっております。

第5条に定める公民館事業係の所掌事務に、新たに第7号として「公民館に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関すること。」を加えるものでございます。

附則の部分を御覧ください。施行期日でございますが、本改正についても、公布の日から施行するものでございます。

1枚おめくりください。

最後に、議案第27号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

恐れ入りますが、おめくりいただいて、裏面の新旧対照表を御覧ください。

第19条に定める図書館庶務係の事務分掌に、新たに「コ」として「図書館に属する教育財産に係る台帳の整理及び保管に関すること。」を加えるものでございます。

附則の部分を御覧ください。施行期日は、本改正についても、公布の日から施行するものでございます。

簡単ではございますが、私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより議案第25号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第25号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第26号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第27号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第28号 平成24年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第28号 平成24年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成24年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成24年9月定例会市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成24年8月21日に専決処分を行いましたので御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

それでは、教育関係の補正内容につきまして、お手元の専決処分書に沿いまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14款「都支出金」といたしまして551万5,000円の増額を計上しております。

内容につきましては、14款「都支出金」で東京都の委託金10分の10事業といたしまして、「言語能力向上推進事業費」、「スポーツ教育推進校事業費」、「人権教育研究推進事業費」を委託金として計上するものでございます

続きまして、歳出でございますが、10款「教育費」、1項「教育総務費」に551万5,000円の増額を、2項「小学校費」に37万8,000円の増額を計上するものでございます。

主な内容を御説明いたします。

まず、教育総務費、「言語能力向上推進事業費」179万7,000円でございますが、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、生きる力を育むため、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図るもので、本年度は保谷第二小学校、泉小学校、明保中学校が「言語能力向上推進校」として指定されております。

次に、「スポーツ教育推進校事業費」350万円につきましては、健康増進や体力の向上を図るとともに、国内及び国際的なスポーツ大会などの意義や役割について理解を深めるもので、本年度は田無小学校、保谷第一小学校、栄小学校、上向台小学校、住吉小学校、保谷中学校、青嵐中学校の7校が「スポーツ教育推進校」として指定されております。

次に、「人権教育研究推進事業費」21万8,000円でございますが、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施するもので、本年度は東伏見小学校が「人権教育研究指定校」として指定されております。

次に小学校費ですが、「小学校給食事業費」につきましては、給食食材の放射性物質検査について、消費者庁から貸与された放射性物質検査機器による検査を実施することとなったため、検査に要する経費を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜われますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第28号 平成24年度教育関係補正予算について(申出)の専

決処分について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第29号 平成24年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第29号 平成24年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）について、の提案理由を御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、西東京市教育委員会の平成23年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、市民に公表するため御決定をいただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜わりますようお願いいたします。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、平成24年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）報告書（案）～平成23年度における事務の管理及び執行状況～について御説明申し上げます。

この報告書（案）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成23年度における西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価したものでございます。平成19年度分、平成20年度分、平成21年度分、平成22年度分に引き続き、今回で5回目となります。

報告書（案）を作成するに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、有識者の知見を活用するため、3名の有識者の方に御意見をいただきました。2回の会議を開催し、目標設定や評価の考え方など貴重な御意見をいただきながら報告書（案）を作成してまいりました。

それでは、報告書（案）に基づきまして簡単に御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。

まず、この報告書（案）の構成でございますが、第1では、概要といたしまして平成23年度の西東京市教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、総括的に取りまとめております。次に第2では、西東京市教育委員会の教育目標について掲載しております。次に第3では、西東京市教育委員会の平成23年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題ということで、教育委員会における特に重要な課題について11項目を抽出し、それぞれ「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて掲載しております。また、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の発生後の取組につきましては、昨年度に引き続き、（12）その他といたしまして記載させていただいております。次に第4では、事務の管理及び執行状況並びに評価について3つの視点から掲載しております。（1）は西東京市教育計画の体系に沿ったものでございます。（2）は教育委員会の活動状況でございます。（3）は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で規定されている、教育

委員会に関する事務に沿ったものでございます。最後に第5では、有識者からの御意見を掲載しております。

報告書（案）全体の構成は以上でございます。

それでは、報告書（案）の内容について順次御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。

まず、第1の概要でございますが、ここでは平成23年度分の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、総括的に取りまとめしております。特に平成23年度の主な事務事業として11項目を抽出しておりますが、これらの事務事業の目標設定に当たっては、4つの項目を基本としております。

1番目が、「西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。」、2番目が、「現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。」、3番目が、「継続中の事業の一層の充実を図る。」、4番目が、「継続中の事業の見直しを図る。」であります。

以上の4項目を基本として目標設定を行い、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価しております。

全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、おおむね各項目とも平成23年度の目標を達成することができたと評価しておりますが、「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、平成23年度で完結することが難しい大きな課題については、引き続き、次年度以降の実施に向けて取組を継続する考えであるとしております。

また、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の発生後の取組につきましては、先ほども申し上げましたとおり、（12）その他といたしまして記載させていただいております。

次に、3ページの第2についてでございますが、西東京市教育委員会の教育目標及び平成23年度における主要施策を掲載しております。

次に、4ページの第3、西東京市教育委員会の平成23年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題につきまして、（1）から順に簡単でございますが概要を御説明いたします。

初めに、（1）といたしまして、「学校施設適正規模・適正配置の検討」でございます。こちらにつきましては、平成23年度は、6月に保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を設置し、平成24年2月に同地域協議会から「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書」が教育長職務代理者に提出されました。平成24年度においては、田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会を設置し、通学区域の見直しを行うこととしております。また、老朽化しております中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについて、市長部局を含め庁内に課題・問題点を抽出するための調査を引き続き行った結果、建替えに関して一定の方向性を示した「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」が、平成24年3月に同委員会から教育長職務代理者に提出されました。平成24年度から学校関係者や地域関係者からなる建替準備検討協議会において、建替えの方向性の検討と課題・問題点の整理を行っていく必要があると考えております。

次に5ページを御覧ください。（2）「学校施設の整備」につきましては、現在、建築・

改修年度を基準とした建替え計画に基づき大規模改造工事を実施しておりますが、現状の校舎等の劣化状況を踏まえ、西東京市総合計画とも整合を図りながら大規模改修計画を策定していく必要があるとしております。また、大規模改造工事においては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについても改善を図っていくとしております。なお、普通教室への空調設備設置に係る事業につきましては、東日本大震災により国や東京都の補助に影響があったため、平成23年度は設計委託のみを行い、空調設置工事については、平成24年度に開始し、平成25年度までに全校の整備を目指すこととしております。

次に6ページを御覧ください。(3)「中学校給食の実施に向けた取組」でございますが、こちらにつきましては、平成23年5月から第一期整備に係る中学校3校で給食を開始するとともに、第二期整備に係る中学校6校及びそれら中学校の調理校(親校)となる小学校6校の工事を実施し、平成24年度市立全中学校での給食実施のための基盤整備を完了いたしました。なお、現在は全ての市立中学校で給食が実施されておりますが、円滑な事業の実施のために、引き続き親子校間の連絡調整の場を設けていく必要があると考えております。

次に、7ページ(4)「学校への人的支援(学習支援員配置事業)」でございますが、これは小学1年生の学級に、いわゆる小1プロブレムに対応するために学習支援員を配置するというものでございます。平成23年度には10校に11名の学習支援員を配置しておりますが、配置した全10校の校長からも学習支援員の配置は効果的であるとの評価を得ているほか、保護者も配置による効果を認めているところでございます。

次に8ページをお願いいたします。(5)「情報教育の充実・整備」でございますが、平成21年3月に策定いたしました「西東京市教育情報化推進計画」を本市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、平成22年度に「校務用コンピュータ機器の整備」を実施し、全校の教員一人1台の設置が完了しております。また、平成23年1月から保護者への一斉メール配信による情報提供サービスを開始いたしました。これは、任意で登録した保護者の携帯電話や個人コンピュータへ、各学校から電子メールで不審者情報、学校・学級閉鎖のお知らせ、天候等による行事開催予定の変更、地震・台風等の災害情報等の情報配信を実施しているものでございます。東日本大震災では、既存のネットワークを利用したIP電話や保護者への一斉メール配信システムが、緊急時における情報集約及び情報提供に大きな役割を果たしました。また、情報資産の安全の確保を図るため毎年実施している情報セキュリティポリシー研修に加え、新たに外部委託により学校情報セキュリティ監査を全小中学校に実施いたしました。

次に、同じく8ページ(6)「特別支援教育の推進」でございますが、平成23年度は、特別支援教育検討委員会設置に向け、専門家チーム会議、特別支援教育コーディネーター会議などで課題や問題点を抽出し、意見を集約して準備を進めてまいりました。また、特別支援教育に関わる教員の理解を深めるために、特別支援教育研修会を4回開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行いました。平成24年度以降は、特別支援教育検討委員会及び作業部会の設置により、今後の取組について具体化し次期教育計画に盛り込んでいくとともに、現状・課題を整理しながら、本市としての特別支援教育の在り方や方向性及び具体的な方策を決定していく予定でございます。

次に、9ページ(7)「不登校児童・生徒への対応」でございますが、こちらにつきましては、今後も不登校対策委員会を中心に、小中学校が連携して未然防止の取組を行っていくとともに、適応指導教室においては、家庭や関係機関とのより一層の連携体制と指導内容の充実を図ることとしております。

次に10ページをお願いいたします。(8)「生涯学習の推進」でございますが、こちらにつきましては、平成21年3月に策定しました「生涯学習推進計画」に位置付けられた施策を、3箇年にわたる実施計画に基づき推進してまいりました。平成23年度は、実施計画の最終年度であることから、事業の進捗状況の評価を行い、市民参加組織「生涯学習推進懇談会」への報告を行いました。平成24年度は、年度当初に新規事業等の把握を含め平成25年度までの2箇年の実施計画を策定し、引き続き進捗状況の管理を行ってまいります。

次に、同じく10ページ(9)「公民館の運営体制の見直し」でございます。西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行ってまいりました。平成23年4月27日に公民館独自の事業評価を行うための「西東京市公民館の事業評価のあり方について」の答申を受け、事業評価の観点で作成した公民館主催事業計画書・報告書の様式を10月から試行し、公民館運営審議会の意見を反映した様式で平成24年4月から実施することにいたしました。今後はそのほかの項目の具体的な評価方法や公民館運営審議会用の評価表の作成について検討していく必要があると考えております。

次に11ページを御覧ください。(10)「図書館の運営体制の見直し」でございます。公民館と同じく西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、ICタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを図ってまいりました。その結果、自動貸出機の利用率が向上いたしました。また、平成23年度に中央図書館に導入した予約棚システムは大きな効果を上げましたので、平成24年度には保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館にも導入しております。

次に同じく11ページを御覧ください。(11)「菅平少年自然の家の廃止に向けた手続」でございます。こちらにつきましては、平成22年西東京市教育委員会第2回定例会において、「菅平少年自然の家を平成23年度に廃止し、財産を市長部局に移管する」という方針が決定していることから、平成23年度は菅平少年自然の家の廃止及び市長部局への移管の手続を行ってまいりました。平成23年第3回西東京市議会定例会において「西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例」が議決され、施設の利用を平成24年2月27日までとし、3月中に廃止のための事務手続等を行いました。

最後になりますが、12ページをお願いいたします。(12)その他でございます。こちらにつきましては、昨年度に引き続き、平成23年3月11日に起こった東日本大震災発生後の取組についてまとめたものでございます。

1点目に文化財の被害でございます。都及び市指定の文化財の一部に被害がございました。文化庁や都に状況報告毀損届けを出すとともに、都及び市の補助金を用いて修復を行っております。

2点目に児童・生徒への防災教育についてでございます。地震や台風などの自然災害につ

いての理解を深め、避難や身を守る方法などの具体的な対応を学ぶ災害安全に関する指導を学校安全計画に位置付け、また、平成23年度末に策定した「西東京市立学校災害時対応マニュアル」に基づいた、地域と連携した学校の防災体制の充実に努めることとしております。

3点目に学校における放射線対策についてでございます。環境保全課が実施している市内の空間放射線量測定に協力し、栄小学校、田無第二中学校、田無第三中学校において、継続して測定を行っているほか、小中学校全校のプール水放射性物質測定を実施いたしました。また、比較的高い放射線量が予測される雨どい下・側溝・落ち葉だまり・雨水がたまりやすい場所等について、全小中学校での臨時の放射線量測定を実施いたしました。

4点目に学校施設の非構造物耐震化についてでございますが、文部科学省作成の「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」などを活用し、天井材・内装材・照明器具・窓ガラスなどについて、安全性の向上に努めてまいります。

5点目に学校運営における節電対策についてですが、公共施設夏季節電対策に関する実行計画に基づき、各小中学校の施設状況等に合わせて、具体的な対策項目及び節電目標値について定めた節電行動計画を策定し、節電に取り組みました。また、使用電力量を抑制するために、最大使用電力を下げることを目的とし、小学校9校、中学校3校を対象にデマンド監視装置を設置いたしました。

続きまして14ページをお願いいたします。第4といたしまして、事務の管理及び執行状況並びに評価についてでございます。

まず、(1)として西東京市教育計画関係について、この計画に掲げられております全ての事務事業のテーマごとに、その取組状況として、今後の予定及び達成度等について17ページから72ページまでに記載しております。達成度の見方につきましては14ページに示してございますが、全体といたしましておおむね達成のA、または一部達成し、今後更なる充実を図っていく、のBの評価がほとんどでございます。

次に、(2)の教育委員会の活動状況につきましては、73ページから76ページまでに記載しております。

次に、(3)では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係の事務の管理及び執行状況について、77ページから97ページに記載しております。

続きまして98ページをお願いいたします。第5といたしまして、点検・評価に関する有識者からの意見でございます。まず、武蔵野大学の上岡准教授でございますが、「全体の印象としては、管理及び執行の状況は大変丁寧に取り組まれており、充分実行されていることが確認でき、評価できる」との御意見をいただいております。

次に99ページをお願いいたします。西東京市社会教育委員の矢野委員でございますが、「ほぼ目標は達成されているが今後更なる取組を期待したい。」との御意見をいただいております。

次に100ページをお願いいたします。政策研究大学院大学の横道教授でございます。全体的評価として、「特に大きな問題はなく、教育委員会として事務事業の執行及び諸課題への取組が順調に進められていると評価できる。」との御意見をいただいております。

このたびの有識者の方々の御意見につきましては、今後の取組や次回の点検評価に反映し

てまいりたいと考えております。

報告書(案)の概要につきましては以上でございます。

なお、本日、教育委員会で御決定賜りましたら、市議会への提出及び市民の皆様にはホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 事務の管理及び執行状況並びに評価について、教育に関する事務の管理及び執行状況などを拝見しますと、全体的にはおおむねA評価やB評価なんですけど、このAとBの違いというのがよくわからないんです。全部執り行いました、引き続き執行いたしますという、引き続き何々を行いますというような表現で、同じような表現がされていてもA評価だったりB評価だったりすることがあるんですけど、その差というのは一体何なんでしょうか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 AとBで違いますのは、報告書の14ページのところに達成度の見方とありまして、基本的にAは当初の目的をここでもう達成したというのが一つ大きなAの評価の仕方でございます。それで、Bにつきましては一部達成ということで、全部が当初の予定どおりすべて終わればすべてAなんですけど、一部達成して、さらに充実を図っていく部分があるという、残っている部分がある場合にはBという形で評価をさせていただいているものでございます。

森本委員 これまでの実績と今後の予定・課題を見ますと、これまでの実績は何々をしました、今後の予定・課題は何々で、引き続きと書いてある場合でも、書いてある文章は同じように書いてあっても、そこに微妙に足りないものがあるという解釈でよろしいんですか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 そうですね、達成していても、さらにという部分が.....

森本委員 だから、これだけ見ているとこれまでの実績で何々をしたと書いてあるんだけど、実施したのならA評価でいいじゃないかと思うんですが、現実にはBという評価がされているということは、その中にちょっと足りないところがあるということよろしいんですね。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 そうですね、担当課としてはまだもうちょっとという思いがあるというところがございます。

森本委員 ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

森本委員 あと、細かいことで申しわけないんですけども、理数教育の充実の中で、今後、理科支援員配置事業やコア・サイエンス・ティーチャーの活用を通して、より一層の理数教育の充実を図るとあるんですけども、このコア・サイエンス・ティーチャーですけども、今どれぐらいまで養成というのは進んでいるんでしょうか。実際にもうコア・サイエンス・ティーチャーという方が既に活動は開始されているんでしょうか。

清水教育指導課長 現在、コア・サイエンス・ティーチャーとして各学校の理科教員の指導に当たっている教員が2名おります。1名は既に以前から入っていた方、もう1名は養成を経て現在活躍されている方です。

森本委員 ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

角田委員 この評価の中に、評価としてどなたもおっしゃっているのが、地域活動にかかわる人々の養成とか、これからのこういった地域活動がとても大切だから、もっと今後の計画を進めたほうがいいというのがあるんですが、確かにそうだなと思うんですけども、この地域の人材というのはどのようにして収集されているのかなと思ったんです。実は、56ページにも各講演会等々があって、また地域生涯学習事業等々もあって、そしてさらに58ページにも求めに応じて、人材情報の提供というのがある、70ページにも人材情報の整備があって、生涯学習人材情報登録者の自主企画講座等々も作成されていてというのがありますが、地域の人材というのはどのようにしてこういうふうに登録されたりしているのかな。人数も実際に24年3月末で68人とか141件の登録。西東京ってもっとももっといっぱいいるんじゃないかなという、そういう感想からちょっとどのように人材が収集されているのか聞かせていただきたいと思います。

磯崎社会教育課長 社会教育課のほうで行っております人材情報に関しましては、基本的にホームページとか市報によって年1回になります募集をかけるというような形で、自主的な部分を出していただいているということが実態でして、なかなか実態としてその地域の中の、おっしゃるとおりさまざまな人材がいらっしやると思います。その方が集約しきれているかという、現実的にはなかなかそこまで至っていないというのが状況でして、その辺が非常に課題になっているのかなというふうに考えております。特に地域生涯学習事業などにつきましては各学校を中心として、そういった人材の方も地域の中でいろいろと参画していただいて、実際にその事業の運営に携わっていただいているというのが実態なんですけど、私どものほうの人材の登録に関しましては、今のところそういったホームページ、市報等ということになっていますので、非常に限られた形でということです。なかなか推薦等での情報もないものですから、いわゆる自主的に出していただいているのが現状です。ですので、そこを今後さらに広げていく必要があるのかなというふうに認識はしております。

角田委員 実は私も退職校長会に所属しているんですけど、結構すばらしい方々がいらっしやいまして、皆さんにいろいろお聞きすると、そういうのをやっていないとかという方が多くて、そういう機会もチャンスもないと言われましたので、こういう方をどういうふうに推薦したらいいのかなと思ったりもしましたので伺いました。ありがとうございます。

宮田委員 ある年齢の方はホームページをあんまり見ないんですね、若い人はともかく。そして、これからはある種の生きがいを感じさせるという、社会に貢献できるということが、年をとった方々の生きがいになると思うので、ホームページに出してそこで来たからと、それだけじゃなくて、いろんな自治会というのがあるんですね、最近。今まで西東京市自治会と市とはほとんど無関係だったんですが、いろんな地域の震災等がありまして、ここじゃないんです、教育委員会じゃないんだけど、ほかのところでそういう自治会と市と連携を持とうとしているんなことをやっているわけです。だからそういうところに流すと、こんない専門を持っている人がいますよということがもっとリアルにいくんじゃないかと思うんです。そういう意味では、お役所の中の地域と連携した部分なんかは教育委員会でのこういう教育に携わるような仕事を流していただけるとよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

磯崎社会教育課長 おっしゃるとおりだと思いますので、その辺を今後の研究課題として、私どものほうも公民館とかそういった部分も含めて、ほかの部署との連携もしながら調整をしていきたいというふうに考えております。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

宮田委員 じゃあ、感想ですけれども、おおむねというか結構よく一生懸命やられているんじゃないかなという感想。こちらの評価の先生方にもそういうことが書いてございましたけれども、私もそういう感想を持ちました。大変御苦労さまでした。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

角田委員 特にありません。

竹尾委員長 特にございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 失礼しました。先に言ってしまいました。

竹尾委員長 これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第29号 平成24年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第7 報告事項を行います。説明をお願いいたします。

宮坂教育部主幹（学校運営課） それでは、私からは報告事項、西東京市立小中学校給食食材（調理済み）の放射性物質検査結果について御報告をさせていただきます。

資料、西東京市立小中学校給食食材（調理済み）の放射性物質検査結果についてを御覧ください。

本年度、5月から開始しております調理済みの給食食材に係る放射性物質検査につきましては、前回の定例会以降につきましては小学校1校分の1検体について検査を実施いたしました。今回までで小中学校、いわゆる親子校、合わせて10校分の給食食材に当たります6検体について検査を実施したこととなりまして、検査結果といたしましては、すべての検体において不検出となっております。今後もおおむね月に2回のペースで継続実施してまいります。なお、検査結果につきましては市ホームページにて公表しております。

一方、これまで東京都教育委員会において実施されてまいりました安全・安心のための学校給食環境整備事業に基づく給食食材の放射性物質検査結果につきましては、前回の定例会において御報告いたしましたように、小中学校、いわゆる親子校市内全28校分の給食食材のうち76検体について検査を実施し、すべての検体において測定下限値未満となっております。本検査につきましては、1メニュー当たり4検体の調理前の食材について放射性セシウムを検査項目とし、実施してまいりました。

本年5月の定例会で御説明させていただいておりました消費者庁からの検査機器が、このたび西東京市に貸与されました。したがって、今後の調理前の食材についての検査は、東京都教育委員会ではなく市において実施してまいりたいと考えております。基本的に、検

査内容や回数につきましては東京都教育委員会で行っていた場合と同様で、各学校1学期に1回程度実施してまいりたいと考えております。検査結果につきましても、これまで同様市ホームページにて公表してまいりたいと考えております。

なお、給食に係る放射性物質検査につきましては、調理済み検体に係るものにつきましても、調理前検体に係るものにいたしましても、これまでに行いましたすべての検査におきまして不検出となっておりますので、今後につきましては検出された場合につきまして教育委員会定例会にて御報告とさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 野菜について地産地消ということをお聞きしているんですけども、ここに書いてございます人参とか玉ねぎ、ピーマン、かぶ、キャベツ等は西東京市で栽培されたものと考えてよろしいのでしょうか。

宮坂教育部主幹(学校運営課) 地場産野菜につきまして積極的に活用してまいろうと思っておりますけれども、旬の時期等ございますので、市場で出荷されたもの、また地場産のもの、両方使っております。

宮田委員 じゃあ、ここでどちらかわからないと、この私の質問は。

竹尾委員長 先生のは、この結果ですね。

宮田委員 ええ、この結果。要するに、今まで説明を受けてきたことは、地場の野菜をできるだけ使いますということとずっと説明を受けてきたわけですけども、ですから、当然これはここでできたものの数値がそうなんですかという質問なんです。

山本教育部副参与兼学校運営課長 それでは、私のほうから補足して御説明させていただきます。

今回御提示いたしました、この7月17日に実施した案件でございますが、この案件につきましては、本市内の地場産の野菜は使ってございません。先ほど主幹のほうから報告いたしましたように、地場産野菜を使うというのは基本として設けているところでございますが、やはり時期的にとれないものも結構あるものですから、その場合については市場に出回っている野菜を入荷して使っているというところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

宮田委員 はい。

竹尾委員長 ほかにございますか。 ほかに御質問ないようでございますので、報告事項を終わりといたします。

竹尾委員長 それでは、日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質問をお受けいたします。どうぞ御発言を求めます。

角田委員 ちょっと確認。ちょっと私聞き漏らしたのかもしれないんですが、空調設備については、今年度はいろんな事情があったから来年度というお話だったと思うのですが、今、学校でも、保護者からも、とにかくこの暑さだから何とか夏休みでも勉強ができるように空

調設備は早急にやってほしいんだけど、いつできるのですかという質問をよく受けるのですが、いつになったら全部の学校に入るのか、ちょっと見通しというのか、はっきりしたことを教えていただけませんか。

山本教育部副参与兼学校運営課長 御質問の空調設備の整備でございますが、先ほど報告があったように、国や東京都の補助金を用いて整備するというのが前提になってございました。東日本の大震災の影響を受けまして経過が少しずれておりますが、今年度、24年度中に、今現在中学校7校、保谷中とそれから青嵐中についてはもう整備済みでございますので、これを除いた7校、それから小学校については6校、これについては整備を今しております。したがって、工期としては夏休み中というふうに想定しておりますので、9月になりましたならば、条件が整い次第使える状況になるというふうに考えております。

それから、残りの学校につきましては、今年度、実施設計をいたしまして、25年度、来年度中に工事を行いまして使用できるようにしたいというふうに計画しているところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 来年にもうなる 今年度中に全部ということではなかったんですか。

山本教育部副参与兼学校運営課長 先ほど私が申し上げましたとおり、東京都の補助金と、それから国庫補助をいただくというのが前提となっております、その関係で、申し訳ございませんが2年度に分けて実施をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

宮田委員 じゃあ、あと何校残っているんですか、来年度には。

山本教育部副参与兼学校運営課長 学校の適正配置等の検討が現在されておりますが、現状の数でいうと残りが12校というふうに考えております。小学校でございます。

竹尾委員長 19校のうちまだそんなものかね。

角田委員 ということは、もう来年にはあとの12校は全部できるということですね。

山本教育部副参与兼学校運営課長 はい、そのとおりでございます。今年と来年度で全校設置をするという計画になってございます。

竹尾委員長 今年の夏で全部って言っていなかった。私の勘違いかな。

宮田委員 いやいや、言っていたんですが。来年いっぱいと。

竹尾委員長 なるほどね。今言った予算の関係ね。

山本教育部副参与兼学校運営課長 委員長が御指摘のとおりで、予定では23、24年度で設置するというところになっていたところでございますが、東日本大震災の影響を受けまして国庫補助等が定まらなかったということがございまして、その影響で1年ずれて整備をするというふうになったところでございます。

竹尾委員長 わかりました。

宮田委員 結果的に大震災でやむを得ないんですが、実のところ区立の小学校、その他の市ではほとんど入っているんですよ。私は、できるだけこういう、環境をよくするようなことについては、西東京市は積極的に手を挙げてどんどん入れていただきたいと思うんです。そうしたらもう今ごろ既に入っちゃって、いい環境で勉強が児童諸君ができると思うんです。

けれども、その点が遅れたためにこういうことになったんじゃないかと私は思っておりますので、是非よろしく、積極的にお願いしたいと思います。

竹尾委員長 いかがですか。

池澤教育長職務代理者 早期に設置をしたいという考えは震災以降も積極的に進めていこうということで考えておりました。それで、他の団体の状況などを見ますと、例えば補助をとらずにリースで実施をすとか、あとは国庫補助をとらずに先行して単独の経費で設置をすとかいう事例もございましたけれども、本市の場合においては、やはり他の事業等の関係もありますので、国と東京都の補助を確保して進めていこうという当初の考え方を崩さずに対応してきたということで、その関係で補助の確保に若干遅れが出たということですので、今後、2カ年で整備ということですので、25年度までには確実に整備をしていくという考えで進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

竹尾委員長 単独費でやっている市もあるということね。

池澤教育長職務代理者 はい。

竹尾委員長 私は単独費でやったらどうだという意味で質問をしたんだけど、それは財政局の問題があるから。

池澤教育長職務代理者 総事業費が約10億円かかるという事業ですので、やはり慎重に財源確保をしながら進めていく必要があるものと考えております。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

森本委員 今、各学校で芝生化の事業が始まっていますけども、これが今後、最終的にはどこまで行くのかということと、あと、現在既にもう何年かたっていると思うんですけども、そのあたりで何か問題とかは出てきていないのかということやちょっとお伺いしたいというか、子どもたちや保護者、地域の方にそういうことをアンケートをとったりとか調査をしたりするということが今後行われるのかどうかということを知りたいんですが。

山本教育部副参与兼学校運営課長 それでは、校庭の芝生化についてお話をさせていただきたいと思えます。

校庭の芝生化は、御承知のとおり東京都が定めました「10年後の東京」で、都内全公立学校の校庭に芝生化を実施するという政策に基づきまして本市も実施しているところでございます。平成20年度に東伏見小学校で試行的に実施をしまして、その後、毎年増やしてきているところでございます。今年度につきましては柳沢小学校とそれから保谷小学校で現在整備しております、9月中に開放できればという準備に入っているところでございます。

現在、東伏見小を入れまして6校が実施をされているところでございます。次年度におきましては、さらにもう1校引き続き実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。その後には当たりましては、これはあくまでも市の計画に基づいて実施する事業でございますので、その後につきましては市の実施計画等にも検討を加えながら、さらなる整備をするのか、あるいはここで一旦中止になるのかということも含めて検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、問題点としてあるのかという御質問でございます。問題点として私どものほうに声として上がってきているのは、芝の整備のために一定期間校庭が使えない期間があると

ということでございます。これは、現状校庭に使っている芝はティフトン芝と呼ばれている芝でございますが、いわゆる夏の芝と呼ばれているものでございます。そうすると、冬場にどうしても根がやはり弱るということで、この上に冬芝というのをまいて根を保護するという作業を行います。したがって、この種まきをする秋口と、それから逆に冬芝から夏芝に戻すための作業をする梅雨明けごろに二、三週間の整備する時間が必要だろうというふうに今考えております。現実的に大体そのぐらいの期間がかかるというふうな実績も起きております。したがって、この間に使用勝手が悪いという御質問、あるいは私どものほうに対しての意見はいただいております。

それから、アンケートとか、それからその他の意見を聞く機会ということもございますが、現状ではやっておりませんが、今後、一定の数増えてきておりますので、これらについて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

森本委員 これは質問なんですけど、小学校なんかですと地域の野球ですとかサッカーのチームなんか練習で使ったりしておりますけども、そういうことは芝を敷かれてしまうとできなくなっているんでしょうか、今。

山本教育部副参与兼学校運営課長 いわゆる校庭芝生化については学校の環境整備ということが第一の目的でございます。それから、校庭の施設利用者という位置づけで学校のサッカーだとか、それから野球、あるいは大人のソフトボール等に使われているということは私どもは認識しております。今言いましたその一定の整備をする期間については、やはりここは学校の生徒さんたちと同じように一定の期間、御利用を控えていただきたいということで御協力を求めているところでございます。

森本委員 その養生期間以外は別に今のところは芝の上でも野球だとかサッカーとかも使っても構わないということによろしいんですか。

山本教育部副参与兼学校運営課長 それは十分に現実使っていただいております。ただ、いかにせん芝なものですから、いわゆる試合用のスパイクというんでしょうか、これで常時利用されると芝の傷みがやはり激しいものですから、靴についてはスパイクではないシューズでお願いしたいという御協力はいただいておりますが、利用勝手は従前と同じでございます。

森本委員 わかりました。ありがとうございます。

宮田委員 ゴルフ場は、冬芝、夏芝なくて、一定にいつでもできるんですけども、そういう普通のゴルフ場と同じような芝では具合が悪いんですか。要は、今おっしゃったことは、年に2回数週間にわたって使えない時期がありますというのは、何かだから芝の選び方の問題なんじゃないかと思うんですけども、そうじゃなくて通年使えるような芝にしたらよろしいんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

山本教育部副参与兼学校運営課長 御指摘の件でございますが、芝は確かにいろんな芝があります。学校の芝は、いわゆるゴルフ場のように常時手入れが入っている芝というふうには考えておりませんので、ここは申しわけございませんが、ちょっと条件が違うだろうというふうに考えているところでございます。

それから、手がかからなくて強いと言われているのは、いわゆる野芝と言われているもの

が強いというふうに私らは認識しております。しかしながら、この野芝を入れると全面に張って芝が伸びてくるのに非常に時間がかかるという問題がありまして、短期間に一定の芝を設置していくということになると、やはり横に伸びる勢いのある芝が何かということという、ティフトン芝がいいというふうに言われているところでございます。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

高橋委員 中学校の体育授業でダンスが必須化になりましたが、子どもの体力低下の切り口としてある程度本格的に行えばダンスもとてもいいと思うんですが、男子もダンスをするようになるということで、全校で順調にスタートしているのかなということをお伺いしたいんですが。

内田統括指導主事 お答えいたします。

各学校ともそれぞれの学校の年間指導計画に基づきまして体育の授業を実施しております。その中で、その時期になりましたら体育の授業の中でダンスの授業を行っているということでございます。

高橋委員 男子生徒というのは中学校でちゃんとやっていますか。

内田統括指導主事 はい。今年から男子もそういうふうになるということで、男子も計画に基づいて実施。順次実施しているのでもまだやっていないところもございませけれども、その時期になったらやるようになっていきます。

高橋委員 じゃあ、今年度中には全部の学校でスタートするというか、実際に今年度中には行われるということですか。

内田統括指導主事 はい。それぞれの該当学年で、1年、2年のうちのどこかでやるということになっていきますので、該当学年で実施することになると思います。

高橋委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

竹尾委員長 まだありますか。御質問ないようでございますので質疑を終結します。以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 1 2 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員